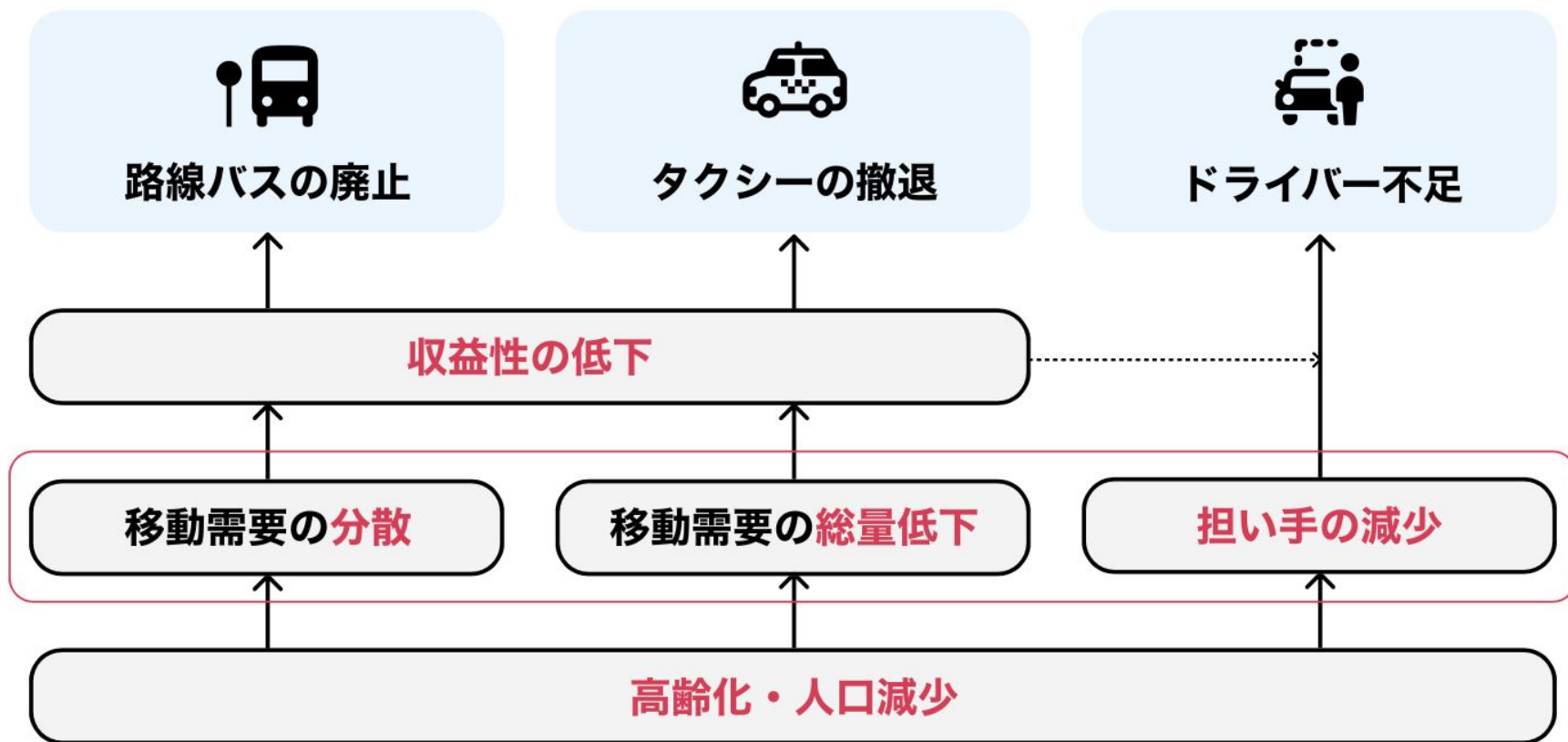


多度津町 第3回自分ごと化会議 地域交通のおさらい資料

株式会社パブリックテクノロジーズ
令和6年9月7日

時代背景

過疎地の公共交通は、どうすれば維持できるのか？



運送方法の種類

「乗合」と「乗合以外」の違い



乗合バス

それぞれの旅客が、運送事業者に対し運賃を支払う。(この事例では、乗車距離に応じて運賃が変わる「対キロ区間制」を想定)

470円

220円

350円

280円



貸切バス

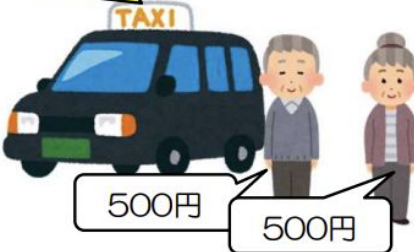
一団体として、運送事業者に対し運賃を支払う。(何人乗ろうと運賃は変わらない)

〇〇中学校ご一行様
37,800円

「乗合タクシー」と「タクシー相乗り」の違い

①乗合

〇〇町乗合タクシー
【1人あたり運賃1回500円】



500円

500円

②知り合い同士で相乗り

タクシー（一般乗用）
【メーター運賃 1000円】



割り勘して一人500円
ずつにしましょう

③知らない人同士がマッチングにより相乗り

タクシー（一般乗用）
【事前確定運賃 1000円】



Aさんは400円

Bさんは600円

配車アプリ等により、乗車距離に応じた按分を行い、乗車前に運賃額が確定

(出所) 関東運輸局作成

運送方法の種類

「一般乗合交通」の運送の種類

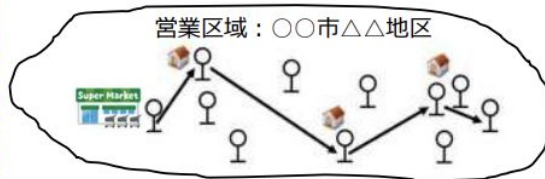
名称	路線	ダイヤ
路線定期運行	決まった路線を通る	決まったダイヤどおりに運行する
路線不定期運行 ※		需要（予約等）に応じて運行
区域運行※	路線を定めない（一定の区域内で 要望に応じて運行）	

「デマンド型」の種類（上記のうち路線不定期運行／区域運行）

パターン①：決まった路線上の決まったバス停を、予約があったときだけ運行する。
（路線不定期運行）



パターン②：一定の区域内に「乗降場所」を指定し、予約に応じて、指定の乗降場所間を運行する。（区域運行）



パターン③：一定の区域内の旅客の指定する場所間を、予約があったときだけ運行する。（区域運行）



（出所）関東運輸局作成

運送方法の種類

国内におけるライドシェアのタイプは現在 2種類

	「日本型ライドシェア」 (自家用車活用事業)	「自治体ライドシェア」
根 拠	道路運送法第78条3号 (公共の福祉確保)	道路運送法第78条2号 (自家用有償旅客運送)
要 件	タクシーが不足する 地域・時期・時間帯	交通空白地 (時間帯空白も新設)
運営主体	タクシー事業者	地方自治体、NPO
登録・許可	運輸支局の許可	運輸支局の登録
対 価	タクシー運賃と同額 キャッシュレス決済 運賃事前確定	タクシー運賃の約8割 現金など多様な支払い方法

(出所) 日経グローバル作成

NIKKEI

初期検討事項

～デマンド交通／ライドシェアの導入～

1. 運行エリア

- a. 自治体全域／一部地域のみを対象とするなど
- b. 自治体内が発着地のいずれかになっていれば、自治体外への運行も可能

2. 運行日時

- a. 曜日限定での運行や、昼間・夜間のみの運行など

3. 対象者

- a. 住民のみを対象とするか、来訪者も利用可能にするかなど

4. コールセンター設置の有無

- a. 電話予約を受け付ける場合、コールセンターの設置が必要
- b. 専門の事業者に依頼する場合、最大 500,000円/月程度が発生

個別検討事項

事例	デマンド交通	ライドシェア
検討事項	①運行事業者の確保 バス事業者、タクシー事業者が主な候補です。 ②想定稼働台数 運行時に何台程度を稼働させるかを検討します。 ③運賃 バスより高く、タクシーより低く設定することが一般的です。	①運行管理の責任者の確保 交通事業者に委託することもできます ②ドライバーの要件 免許取得後一定の年数経過していることや、任意保険の加入内容などを定めることが望ましいとされます ③運賃 タクシー運賃の8割が目安となります ④ドライバーへの謝礼・手当 運賃収入のうちどの程度をドライバーに配分するか、燃料費等の手当を提供するかを定めます (例) ドライバー謝礼：運賃の70% ドライバー手当：燃料費 15円/km ⑤ドライバー募集の方法
必要経費の目安	約1,400,000円／月,台 ※1台を平日のみ運行の場合 ※台数増加の場合、運行費のみ増額	約1,500,000円／月～ ※毎日運行の場合 ※台数に制限はなし

まとめ

地域交通として活用される事例

事例	特徴	必要な手続き
コミュニティバス	・ 定時定路線型 ・ ある程度需要がまとまって発生する場合に適する	・ 事業許可／路線の認可 ・ 運賃の認可／届出
乗合タクシー (デマンドタクシー)	・ 路線を定めず予約に応じて運行 ・ 需要が分散している場合に適する	・ 事業許可／区域の認可 ・ 運賃の認可／届出
タクシーの運賃低廉化 (行政によるタクシー 運賃の一部負担)	・ 一般タクシーのため、予約は必要 ・ 行政が対象者にタクシー券を配布するなどして、メーター運賃の一部を負担	・ 特段なし
公共ライドシェア	・ 自治体やNPOが主体 ・ 移動手段や担い手が不足する「交通空白地」で実施可能	・ 運輸局への登録